

平成 14 年中の配偶者からの暴力事案の対応状況について

1 配偶者からの暴力相談等の対応状況

(1) 暴力相談等の対応件数

	平成 13 年	平成 14 年
暴力相談等の対応件数	3,608	14,140

注 1) 対応件数とは、配偶者からの暴力等の相談、援助要求、保護要求を受け、又は被害届・告訴状を受理した件数をいう。

注 2) 平成 13 年は、10 月 13 日（法施行日）から 12 月 31 日までの間

(2) 加害者との関係（平成 14 年中）

加害者との関係	件 数 (%)
婚姻関係にある場合	11,657 (82.4)
事実上婚姻関係と同様の事情にある場合	2,483 (17.6)

(3) 被害者の性別（平成 14 年中）

性別	件 数 (%)
女 性	13,998 (99.0)
男 性	142 (1.0)

(4) 被害者の年齢（平成 14 年中）

年齢	～ 19	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～
件数	204	3,224	4,917	2,704	1,928	865	269
割合	1.4 %	22.8 %	34.8 %	19.2 %	13.7 %	6.1 %	1.9 %

注) 年齢が不明の 29 件を除く。

2 配偶者暴力防止法に基づく保護命令に係る対応状況

	平成 13 年	平成 14 年
裁判所から書面の提出要求 (法第 14 条第 2 項)	143	1,059
裁判所から保護命令の通知 (法第 15 条第 3 項)	136	1,176
接近禁止命令のみ	98	832
退去命令のみ	0	4
接近禁止命令及び退去命令	38	340
保護命令違反の検挙件数 (法第 29 条)	3	40

注) 平成 13 年は、10 月 13 日（法施行日）から 12 月 31 日までの間